

白 糠 町 農 業 委 員 会
第 2 9 回 総 会 議 事 録

自 令和 5 年 5 月 25 日
至 令和 5 年 5 月 25 日

白 糠 町 農 業 委 員 会

第 2 9 回 白 糠 町 農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

令和 5 年 5 月 25 日

1 本委員会に出席した委員の氏名及び議事録署名委員の氏名

議席	委 員 氏 名	出 欠	署 名	所 属
議長	林 善 幸	○		総 務
1	中 河 敏 史	○	○	農 地
2	田 代 幸 男	○		農 地
3	對 木 範 誉	○		農 地
4	澁 谷 幸 子	○		総 務
5	松 田 浩 二	○		農 地
6	石 田 正 義	○		総 務
7	峯 田 弘 子	○		総 務
8	酒 井 伸 吾	○	○	農 地

2 事務局職員の出席した者

事務局長 有間大介
係 長 澁谷直樹
主 事 林 直樹

3 委員会に付議した議件

日程 1 議事録署名委員の指名
日程 2 会務報告
日程 3 議案第102号 合意解約通知の成立状況の確認
日程 4 議案第103号 農地法第3条の規定による許可申請
日程 5 議案第104号 農用地利用集積計画の作成の要請
日程 6 議案第105号 現況証明願

開会 午後 1 時25分

議長 これより第29回農業委員会総会を開会いたします。
ただ今の出席委員数は9名であります。

白糠町農業委員会会議規則第6条の規定により、委員の過半数の出席で会議が成立しております。

日程第1 「議事録署名委員の指名」を行います。
本日の議事録署名委員は、会議規則第13条第2項により、2名の委員を議長において指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

出席委員 (「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。
よって、私の方から議事録署名委員を指名いたします。
8番 酒井委員、1番 中河委員、以上2名を指名いたします。

議長 日程第2 「会務報告」をいたします。
5月18日の富田忠行氏申出地の現況調査には中河委員、田代委員、石田委員、事務局の6名にて調査を実施しております。
なお、後ほど調査委員から報告していただきます。
日程第3 議案第102号「合意解約通知の成立状況の確認」を議題といたします。
事務局職員に議案の朗読及び説明を求めます。

澁谷係長 議案第102号「合意解約通知の成立状況の確認」。
農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画について、賃貸借の解約がなされ、農地法第18条第6項の規定に基づく通知があったので、本会の審議を求める。
令和5年5月25日提出。
白糠町農業委員会 会長 林 善幸。
記。
農地法第18条第6項の規定による通知者氏名
号別1 貸主 ●●● 借主 ●●●
次のページをお開き下さい。
号別1の解約形態は合意解約であります。解約の事由は「経営規模縮小」であります。
解約申入日、解約成立日、解約通知日は5月10日、土地の引き渡日は5月31日であります。位置図、地番図は8ページ、9ページに記載しております。なお、当該地の新たな借主については、次の議案で審議いたします。
以上、議案第102号の説明とさせていただきます。

議長 議案第102号の質疑をお受けいたします。

出席委員 (なし)

議長 質疑なしと認めます。
これをもって、質疑を終結いたします。
よって、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

出席委員 (「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第102号につきましては、原案のとおり承認いたします。

議長 日程第4 議案第103号「農地法第3条の規定による許可申請」を議題
といたします。

澁谷係長 事務局職員に議案の朗読及び説明を求めます。
議案第103号「農地法第3条の規定による許可申請」。
下記のとおり農地法第3条の規定による許可申請があったので、許可
について、本会の審議を求める。

令和5年5月25日提出。

白糠町農業委員会 会長 林 善幸。

記。

号別1、貸主 ●●● 借主 ●●●

次のページをご覧ください。

許可申請の内容をご説明いたします。

土地の所在地は●●●のほか合計4筆。面積は●●●平方メートルで、
賃借料は年●●●円（反当り約●●●円）。令和5年6月1日から3年間の
契約となっております。位置図、地番図は12ページ、13ページに記載
しております。

以上、議案第103号の説明とさせていただきます。

議長 ただいまの説明に関連して、茶路地区担当委員の方から補足説明を求
めます。
澁谷委員お願いします。

澁谷委員 4番・澁谷です。
許可申請地につきまして、現地を確認しておりますが、土地利用を推
進するものであり、今後も農地の有効利用が図られ、周辺農地への影響
は無いものと思われまます。

議長 それでは、議案第103号の質疑をお受けいたします。

出席委員 (なし)

議長 質疑なしと認めます。
これをもって、質疑を終結いたします。

よって、議案第103号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

出席委員

(「異議なし」の声あり)

議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第103号につきましては原案のとおり決定いたします。

日程第5 議案第104号「農用地利用集積計画の作成の要請」を議題といたします。なお、私と澁谷委員が会議規則10条の規定により、議事に参与する制限がありますので、一度退席し、職務代理者に務めていただきます。

酒井委員お願いいたします。

暫時休憩いたします。

《林会長、澁谷委員退席》

職務代理者
(酒井委員)

休憩を解き、再開いたします。

それでは、引き続き会議を進めます。

事務局職員に議案の朗読及び説明を求めます。

澁谷係長

議案第104号「農用地利用集積計画の作成の要請」

下記の農用地利用集積計画は、利用権設定等促進事業の実施が必要と認められるので、農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定により、白糖町に対し、農用地利用集積計画の作成を要請することについて本会の審議を求める。

令和5年5月25日提出。

白糖町農業委員会 会長 林 善幸。

次のページをご覧ください

「農用地利用集積計画の作成の要請（賃借権設定）」。

号別1、貸主 ●●●、借主 合同会社●●●

土地の所在地は●●●のうちのほか合計13筆。面積は、●●●平方メートルになります。賃借料は年●●●円。令和5年6月6日から6年間の契約となっております。

位置図及び地番図については、17ページから24ページに記載しております。

以上、議案第104号 号別1の説明とさせていただきます。

職務代理者
(酒井委員)

ただいま説明のありました、議案第104号 号別1の質疑をお受けいたします。

出席委員

(なし)

職務代理者
(酒井委員)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

よって、議案第104号 号別1について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

出席委員 (「異議なし」の声あり)

職務代理者 (酒井委員) ご異議なしと認めます。
よって、議案第104号 号別1につきましては原案のとおり決定いたします。
暫時休憩します。

《林会長、澁谷委員入室》

林会長、澁谷委員にお伝えします。
議案第104号 号別1につきましては原案のとおり決定いたしました。
それでは、議長を交代いたします。

議長 休憩を解き、再開いたします。
それでは、引き続き会議を進めます。
事務局職員に議案の朗読及び説明を求めます。

澁谷係長 それでは、号別2、3、4の説明をさせていただきます。なお、貸主はすべて高原ともえ様となっておりますので一部説明を省略させていただきます。

号別2であります。所在地は●●●のほか合計6筆。
借主は●●●様で年間●●●円の6年間。

号別3であります。所在地は●●●のほか合計6筆。
借主は●●●様で年間●●●円の6年間。

号別4であります。所在地は●●●のほか合計3筆。
借主は●●●様で年間●●●円の6年間。

位置図及び地番図については、19ページ～24ページに記載しております。

以上、議案第104号 号別2、3、4の説明とさせていただきます。

議長 ただいま説明のありました、議案第104号 号別2、3、4の質疑をお受けいたします。

出席委員 (なし)

議長 質疑なしと認めます。
これをもって、質疑を終結いたします。
よって、議案第104号 号別2、3、4について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

出席委員 (「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第104号 号別2、3、4につきましては原案のとおり決定いたします。

議長 日程第6 議案第105号「現況証明願い」を議題といたします。

事務局職員に議案の朗読及び説明を求めます。

澁谷係長

議案第105号「現況証明願い」。

下記のとおり農地法関係事務処理要領に基づく願い出があったので、証明について本会の審議を求める。

令和5年5月25日提出。

白糠町農業委員会 会長 林 善幸。

記。

号別1、願出人 ●●●

次のページをご覧ください。

5月18日に中河委員、田代委員、石田委員、にて調査をおこなっております。

土地の所在地は、●●●のほか合計3筆、公簿地目は「畑」で合計面積は●●●平方メートル。所有者は●●●様、願出人は●●●様。願出理由は地目変更であります。

位置図及び地番図は27ページから28ページに記載しております。

以上、議案105号の説明とさせていただきます。

議長

それでは、調査にあたりました、現況調査委員の石田委員より調査報告をお願いします。

石田委員

6番 石田です。

現況調査の結果について報告します。

5月18日、私と中河委員、田代委員の3名においてを確認いたしました。申請地は農地として利用されておらず、隣接する山林及び原野と同じような状況であることから、現状は農地、採草(さいそう)放牧地(ほうぼくち)以外と判定したところであります。

以上、調査結果の報告を終わります。

議長

議案第105号の質疑をお受けいたします。

出席委員

(なし)

議長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

よって、議案第105号につきましては、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

出席委員

(「異議なし」の声あり)

議長

ご異議なしと認めます。

よって議案第105号につきましては原案のとおり決定いたします。

議長

以上をもちまして、本日予定しておりました議案につきましては、全て終了いたしました。

これをもちまして、第29回農業委員会総会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

事務局から何かありますか。

(閉会時間 午後 1 時45分)